第43回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年３月26日（木曜日）
午前10時

開催場所 東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ１階
ソラシティカンファレンスセンター
Room B
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

目 次

第43回定時株主総会招集ご通知 …………………… 1
株主総会参考書類 …………………………………… 5
事業報告 ……………………………………………… 13
連結計算書類 ………………………………………… 35
計算書類 ……………………………………………… 49
監査報告書 …………………………………………… 58
株主総会会場ご案内図 …………………………… 裏表紙

株式会社ズーム
証券コード：6694

WE'RE FOR CREATORS®
ZOOM®

（証券コード 6694）
2026年３月11日
（電子提供措置の開始日　2026年３月4日）

株　主　各　位

東京都千代田区神田駿河台四丁目４番地３
株　式　会　社　ズ　ー　ム
代表取締役CEO　工　藤　俊　介

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第43回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://ir.zoom.co.jp/ir/stock/meeting/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

インターネット又は書面による議決権行使にあたっては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、３ ～ ４ ページに記載のご案内に従って、2026年３月25日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．	日　　　時		2026年３月26日（木曜日）　午前10時（受付開始午前９時30分）
2．	場　　　所		東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地 御茶ノ水ソラシティ１階 ソラシティカンファレンスセンター　Ｒｏｏｍ　Ｂ （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3．	目 的 事 項		
	報 告 事 項	1．	第43期（2025年１月１日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
		2．	第43期（2025年１月１日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
	決 議 事 項		
	第１号議案		剰余金の処分の件
	第２号議案		取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
	第３号議案		監査等委員である取締役１名選任の件
	第４号議案		会計監査人選任の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 書面交付請求されていない株主様には、本招集ご通知のみをご送付しております。
◎ 書面交付請求された株主様には、電子提供措置事項記載書面をご送付しております。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

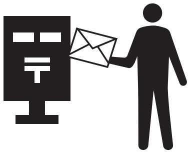

郵送

行使期限　**2026年３月25日（水曜日）午後５時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書のご記入方法

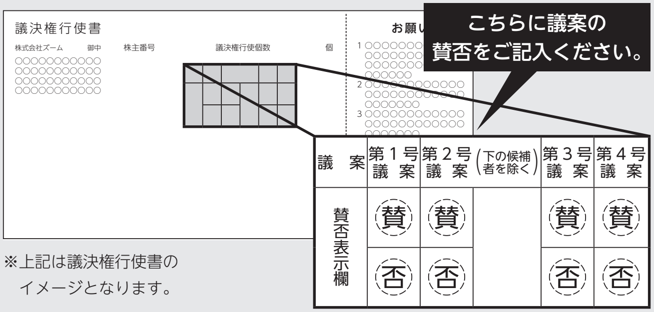

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

第１号・第３号・第４号議案

賛成の場合 ▶ **賛** に〇印
反対の場合 ▶ **否** に〇印

第２号議案

全員賛成の場合 ▶ **賛** に〇印
全員反対の場合 ▶ **否** に〇印

一部候補者に賛成の場合
▶ **否** に〇印をし、賛成する候補者番号を記入

一部候補者に反対の場合
▶ **賛** に〇印をし、反対する候補者番号を記入

インターネット

行使期限　**2026年３月25日（水曜日）午後５時30分まで**

パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

株主総会へのご出席

株主総会日時　**2026年３月26日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

▍スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

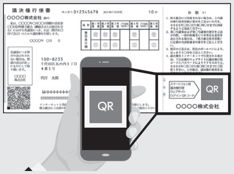

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

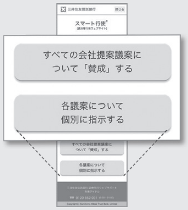

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※「 QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

▍議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ https://www.web54.net

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

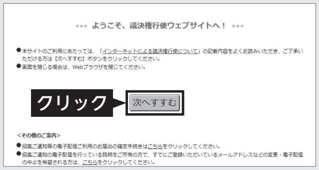

「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

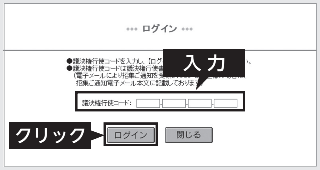

「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

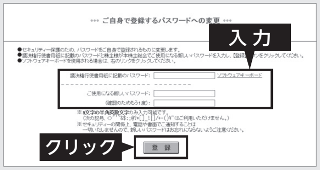

「パスワード」を入力
「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※ パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社

0120-652-031

（受付時間：午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件
　当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30％前後を目安に減配なしの累進配当を実施する方針としており、この方針のもと、第43期の期末配当につきましては、以下のとおりにしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭といたします。
２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　32円
　　配当総額　138,410,464円
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年３月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は下記のとおりであります。

1　工藤（くどう）　俊介（しゅんすけ）（1979年5月31日生）

所有する当社の株式の数 ………… 41,093株
取締役会出席状況 …………14/14回(100%)

再 任

[略歴、地位及び担当]

2002年４月	当社入社
2015年３月	エンジニアリングディヴィジョン シニアマネジャー
2018年４月	CRDO兼リサーチ＆デベロップメントディヴィジョン ヴァイスプレジデント
2021年４月	リサーチ＆デベロップメントディヴィジョン CRDO
2023年２月	株式会社フックアップ取締役（現任）
2023年３月	当社代表取締役CEO（現任） 当社指名報酬委員会委員（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社フックアップ取締役

取締役候補者とした理由

工藤俊介氏は、当社入社以来開発エンジニアとして新製品の開発に携わっており、当社製品及び開発業務に精通しております。また、2018年より執行役員として、2023年より代表取締役CEOとして会社経営に関与しており、当社業務について幅広い経験と知見を有しております。引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2 河野(かわの)　達哉(たつや)（1964年10月6日生）

所有する当社の株式の数…………　61,800株
取締役会出席状況…………12/14回(86%)

再任

[略歴、地位及び担当]

1988年３月	当社入社
2005年９月	エンジニアリングディヴィジョン ジェネラルマネジャー
2012年２月	当社取締役ヴァイスプレジデント プロダクトデベロップメント担当
2016年３月	CDO兼エンジニアリングディヴィジョン ヴァイスプレジデント
2018年４月	CPDO兼プロダクトデベロップメントディヴィジョン ヴァイスプレジデント
2021年４月	エンジニアリングディヴィジョン CTO
2023年３月	当社取締役CTO（現任）

[重要な兼職の状況]

なし

取締役候補者とした理由

河野達哉氏は、当社入社以来開発エンジニアとして新製品の開発に携わっており、当社製品及び開発業務に精通しております。また、10年以上取締役又は執行役員として会社経営に関与しており、当社業務について幅広い経験と知見を有しております。当社グループの持続的な成長の基幹となる開発業務等において不可欠な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3　山田(やまだ)　達三(たつぞう)（1969年７月20日生）

所有する当社の株式の数………… 61,400株
取締役会出席状況…………14/14回(100%)

再任

[略歴、地位及び担当]

1995年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1999年５月	公認会計士登録
2002年７月	デロイト クアラルンプール事務所出向 ディレクター
2008年６月	株式会社ブレインパッド入社
2008年８月	同社取締役
2009年12月	株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス（現シグ二株式会社）出向
2012年６月	当社入社 アドミニストレーション ディヴィジョン ヴァイスプレジデント
2013年３月	当社取締役CFO（現任）
2018年３月	ZOOM North America, LLC Manager （現任）
2018年４月	Mogar Music S.p.A. （現 Mogar Music S.r.l.）Director（現任）
2021年３月	株式会社フックアップ取締役（現任）
2023年１月	Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director（現任）

[重要な兼職の状況]

ZOOM North America, LLC Manager
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
Mogar Music S.r.l. Director
株式会社フックアップ取締役

取締役候補者とした理由

山田達三氏は、当社入社以来管理部門の責任者を務めており、グループ会社を含む管理体制の構築に貢献してきました。また、2013年より取締役CFOとして会社経営に関与しており、当社業務について幅広い経験と知見を有しております。当社グループの持続的な成長にとって重要なガバナンスの強化等において不可欠な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4 飯島（いいじま） 雅宏（まさひろ） （1955年11月３日生）

所有する当社の株式の数……… 356,900株
取締役会出席状況 …………14/14回(100%)

再 任

[略歴、地位及び担当]

1977年４月	株式会社コルグ入社
1983年９月	当社設立に参加
1996年４月	当社管理部部長
1998年２月	当社取締役
2003年９月	当社常務取締役
2008年５月	当社代表取締役CEO
2013年５月	ZOOM North America, LLC Manager （現任）
2018年４月	Mogar Music S.p.A.（現 Mogar Music S.r.l.）Director (President)（現任）
2021年３月	株式会社フックアップ取締役（現任）
2023年１月	Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director（現任）
2023年３月	当社代表取締役Group CEO
2024年１月	当社代表取締役Group CEO兼CSMO
2025年３月	当社取締役ファウンダー（現任）

[重要な兼職の状況]

ZOOM North America, LLC Manager
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
Mogar Music S.r.l. Director(President)
株式会社フックアップ取締役

取締役候補者とした理由

飯島雅宏氏は、当社の創業メンバーであり2008年5月より代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。新製品開発から営業、生産、管理まで当社の様々な部門に精通しており、当社グループの持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有しておりません。
２．各取締役候補者は、委員の過半数及び委員長を社外取締役とする任意の指名報酬委員会の助言・提言に基づき取締役会において決定したものであります。
３．当社の監査等委員会は、本議案の全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しております。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各取締役候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

　監査等委員である取締役山根深氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。
　なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時となる2027年３月の定時株主総会終結の時までとなります。
　なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
　監査等委員である取締役候補者は下記のとおりであります。

中野（なかの）　陽介（ようすけ）（1983年３月14日生）

所有する当社の株式の数 ……………　- 株
取締役会出席状況　…… 0/0回(- %)
監査等委員会出席状況 …… 0/0回(- %)

新 任

[略歴、地位及び担当]

2004年７月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2011年10月	株式会社AGSコンサルティング入社
2016年１月	中野公認会計士・税理士事務所開設、代表就任（現任）
2016年１月	株式会社AAA総合会計設立、代表取締役就任（現任）
2018年６月	石垣食品株式会社（現株式会社ウェルディッシュ）社外取締役（監査等委員）
2020年７月	監査法人アクセル代表社員（現任）
2023年12月	株式会社東京衡機社外監査役
2024年５月	株式会社東京衡機社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

中野公認会計士・税理士事務所代表
監査法人アクセル代表社員
株式会社AAA総合会計代表取締役
株式会社東京衡機社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中野陽介氏は、会計・税務の専門家として豊富な知識と経験を有していることから、その幅広い見識を活かして、当社グループの監査を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役として適任であると考えており、選任をお願いするものであります。

（注）１．監査等委員である取締役候補者である中野陽介氏と当社との間には、特別の利害関係を有しておりません。
２．中野陽介氏は社外取締役候補者であります。
３．中野陽介氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
４．当社と監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づく同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。中野陽介氏の選任が承認された場合は、同氏とも同様の契約を締結する予定であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。中野陽介氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。

【ご参考：取締役のスキルマトリクス】

本総会において第２号議案及び第３号議案が原案どおり可決された場合の取締役のスキルマトリクスは下記のとおりであります。

氏名	役職	主なスキル・経験等					
		企業経営	法務・リスク管理	財務・会計	技術・製品開発	マーケティング・営業	グローバル（国際性）
工藤　俊介	代表取締役CEO	●			●	●	●
河野　達哉	取締役CTO				●		●
山田　達三	取締役CFO			●			●
飯島　雅宏	取締役ファウンダー	●			●	●	●
横山　和樹 社外・独立役員	取締役監査等委員	●		●			
伊藤　勝彦 社外・独立役員	取締役監査等委員		●				
中野　陽介 社外・独立役員	取締役監査等委員	●		●			

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにForvis Mazars Japan有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がForvis Mazars Japan有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、当社グループの重要な拠点がある欧米地域をはじめとするグローバルネットワークに強みを有していることから、当社グループ全体での効率的かつ実効性の高い監査体制の構築が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制、監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年８月31日現在)

名称	Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ５階
沿革	2011年 5 月　設立 2014年 9 月　Mazarsと提携開始 2019年 7 月　無限責任監査法人から有限責任監査法人へ移行 2024年 10 月　Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人に名称変更 2024年 10 月　上場会社等監査人名簿への登録
概要	構成人数 代表社員 2名 社員 10名 公認会計士 21名 公認会計士試験合格者等 8名 その他専門職 63名 事務職員 9名 合計（非常勤を除く） 113名 監査関与会社 196社

以上

事 業 報 告

（2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナや中東地域をはじめとする地政学的リスクの高止まりが、エネルギー価格や物流コストの不安定化を招き、景気の下押し圧力となりました。また、主要な市場である米国においては、通商政策の変化に伴う関税強化や貿易摩擦の再燃などにより、先行きの不透明感が一段と強まりました。我が国経済においても、円安基調の継続による原材料価格の高騰や物価上昇が家計を圧迫し、個人消費が伸び悩むなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属する楽器関連機器業界におきましては、コロナ禍の特需の反動による在庫調整が継続したことに加え、世界的な物価高を背景とした消費者の節約志向により、趣味・娯楽への支出が抑制されるなど、厳しい販売環境で推移いたしました。

このような環境の下、期首想定を上回る事業環境の悪化が上半期を通じて顕在化いたしました。当社グループの業績につきましては、国内及び欧州市場は比較的堅調に推移したものの、最大の市場であり利益率が高い北米市場において、相互関税の影響及び個人消費の減退に伴う販売不振に見舞われ、売上高及び売上総利益が当初想定を大きく下回る結果となりました。

当社グループはこの事態を重く受け止め、これを「有事」と認定したうえで、年度途中から事業運営の前提を見直し、各種対応を進めることとなりました。以下は、その判断に至るまでの経過と、判断後に実施した主な取り組み及びその成果になります。

【取り組み１】市場構造変化を踏まえた製品戦略の検証と見直し

ハンディオーディオレコーダー市場では、ワイヤレスマイクの普及やスマートフォンの録音性能向上により、汎用的な録音用途の価値が他デバイスへ移行する構造変化が進行しております。一方で、音楽用途や高音質・高信頼性を求める用途、業務用途など、録音品質や信頼性そのものが評価軸となる領域では、引き続き一定の需要が存在しているものと認識しております。

こうした市場環境を踏まえ、高音質録音を明確な価値とするStudioシリーズを投入し、販売は堅調に推移しました。一方、汎用用途を主眼としたEssentialシリーズについては、市場における価値軸の変化との乖離が顕在化しました。このため、ファームウェアアップデート、プロモーション・マーケティング施策、バンドル販売の拡大などの対応を講じましたが、需要構造の変化の大きさを踏まえると、既存製品を前提とした対応には限界があり、かつ効果の発現に一定期間を要することから、販売は想定を下回る結果となりました。

これらの結果を通じて、当社は、従来の製品構成や価格帯を前提とした事業運営には見直しが必要であるとの認識に至り、成長が見込める領域に経営資源を再配分するための事業構造の再定義に着手しました。

【取り組み２】関税影響の顕在化を踏まえた収益管理の見直し

米国向け製品において追加関税の影響が本格化し、当社の収益性に大きな影響を与えました。当初、関税については、中国とその他アジア地域との間で関税水準に大きな差が生じる前提での適用を想定しており、関税影響の緩和を目的として生産地移管を進めるとともに、販売価格の調整など既存施策による対応を実施しました。

しかしながら、実際には地域間の関税差は当初想定より限定的であり、かつ税率水準自体も高水準で推移したことから、生産地移管による短期的なコスト吸収効果は想定を下回る結果となりました。この結果、外部環境の変動が収益性に与える影響の大きさが改めて顕在化しました。

これらを受け、当社は、外部要因の変動をより前提とした収益管理の必要性を認識し、事業運営上の不確実性を低減するための対応を進めてまいりました。

【取り組み３】有事対応としての組織再編及び事業基盤の整理

上記の環境変化を受け、有事対応の一環として、組織体制及びコスト構造の見直しに着手しました。本社機能を中心としたリストラクチャリングを実施する一方で、将来の成長に不可欠な開発の中核リソースについては維持・強化を図り、メリハリのある組織運営を推進してまいりました。

また、北米事業を担うZoom North America LLCにおいては、市場環境や事業見通しの変化を踏まえ、将来の収益計画との整合性を図る観点から、保有資産の評価見直しを行い、のれんの減損処理を実施しました。これにより、資産価値を実態に即した水準へと適正化するとともに、次期以降の収益性を改善し、将来的な追加損失のリスクを低減させております。

これらの取り組みにより、当連結会計年度には一時的な費用負担が生じたものの、損益分岐点の引き下げと事業運営の効率化が進み、次期以降に向けて、より持続可能な事業基盤の構築を図ることができました。

上記の構造改革に伴い、割増退職金の支払いや棚卸資産の処分に伴う損失、及び将来の収益性の低下に鑑みたのれんの減損損失など、合計10億円弱の特別損失を計上いたしました。

この結果、営業利益以下の各段階利益につきまして、誠に遺憾ながら損失を計上するに至りましたが、今回の措置により次期以降の固定費削減及び資産の健全化が図られたものと考えております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,437,011千円（前期比3.5％減）、営業損失は56,959千円（前期は営業利益531,518千円）、経常損失は231,076千円（前期は経常利益554,189千円）及び親会社株主に帰属する当期純損失は1,728,030千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益40,876千円）となりました。

(百万円)

	2024.12期 実績	2025.12期 実績	増減額
売上高	18,072	17,437	△635
売上総利益 (売上総利益率)	6,929 (38.3%)	6,471 (37.1%)	△458
営業利益又は営業損失(△) (売上高営業利益率)	531 (2.9%)	△56 (—)	△588
経常利益又は経常損失(△) (売上高経常利益率)	554 (3.1%)	△231 (—)	△785
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (売上高当期純利益率)	40 (0.2%)	△1,728 (—)	△1,768
EBITDA	1,338	786	△551

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリー別の説明は以下のとおりであります。

ハンディオーディオレコーダー

　ハンディオーディオレコーダーは、音楽・業務用途など録音品質や信頼性が重視される領域で需要が引き続き堅調であり、そのニーズを的確に捉えた新製品「Studio シリーズ」は好調な販売を記録し、当カテゴリーの新たな柱となっています。一方、スマートフォンの性能向上等により、手頃な価格が特徴の「Essential シリーズ」は苦戦を強いられ、各種販促施策を講じたものの想定を下回る結果となりました。さらに欧州等の地域で前期の旧Hシリーズ最終販売に伴う反動減もあり、売上高は3,665,596千円（前期比5.3%減）となりました。

デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー

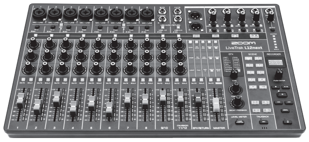

　デジタルミキサー/マルチトラックレコーダーは、2025年9月から新製品3機種を順次市場へ投入いたしました。これら新製品の立ち上がりは概ね堅調に推移したものの、既存製品の販売減少分をカバーするまでには至らず、売上高は2,011,189千円（前期比3.3%減）となりました。

マルチエフェクター

　マルチエフェクターは、前期に実施した「MultiStompシリーズ（MS+シリーズ）」の刷新及びラインナップ拡充に伴う需要が一巡したことに加え、低価格帯製品における競合他社との競争激化の影響を受け、売上高は1,377,868千円（前期比20.1%減）となりました。

プロフェッショナルフィールドレコーダー

　プロフェッショナルフィールドレコーダーは、2023年以降、新製品の投入がなかったこと等により、売上高は1,075,516千円（前期比25.4%減）となりました。

ハンディビデオレコーダー

　ハンディビデオレコーダーは、2022年以降、新製品の投入がなかったこと等により、売上高は465,149千円（前期比21.8％減）となりました。

（Mogar取扱いブランド）
　Mogar取扱いブランドは、現地通貨ベースの売上高は前年同期並みとなったものの、ユーロに対する円安進行の影響を受け、売上高は1,254,611千円（前期比3.1％増）となりました。

（フックアップ取扱いブランド）
　フックアップ取扱いブランドは、高価格帯製品に対する需要が低調に推移したことから、売上高は1,706,399千円（前期比8.4％減）となりました。

（Sound Service取扱いブランド）
　Sound Service取扱いブランドは、「Nord Keyboards」や「LTD」の販売が好調に推移したことに加え、英国の拠点であるSound Service U.K. Limitedが、2024年10月にオーディオブランドの販売代理店であるSCV Distribution Limitedの商圏を承継したことも寄与し、売上高は4,717,466千円（前期比18.9％増）となりました。

　なお、従来独立したカテゴリーとして記載しておりました「マイクロフォン」「ボーカルプロセッサー」及び「オーディオインターフェース」につきましては、直近の販売実績の推移及び今後の開発計画を鑑み、重要性が低下したことから、当連結会計年度より独立した説明を省略することといたしました。

(２) 対処すべき課題

当連結会計年度においては厳しい業績結果となりましたが、その背景には、ハンディオーディオレコーダー市場を取り巻く事業環境の変化や、米国における追加関税の影響など、事業運営の前提条件に関わる変化が存在しています。これらは一過性の要因ではなく、今後の事業運営においても継続的に影響を及ぼすものと認識しております。

このような状況を踏まえ、当社は現状を「有事」と位置付け、経営として最優先で対処すべき課題を二点に集約し、集中的に取り組んでまいります。

① 市場構造の変化を踏まえた成長戦略の再構築

ハンディオーディオレコーダー市場では、汎用的な録音用途の価値がスマートフォンやワイヤレスマイクへと移行する構造変化が進行しており、従来、汎用用途を担ってきた廉価な製品を中心に、市場環境は以前に比べて厳しさを増しています。当社はこの変化を一時的な需要調整ではなく、市場構造そのものの変化として受け止めています。

当社は中期経営計画において、新技術の活用や製品エコシステムの構築等の方向性を示してきましたが、市場構造の変化が想定以上のスピードで進行したことにより、従来の延長線上の取り組みでは十分ではないとの認識に至りました。このため2026年はこれまで示してきた方向性を前提に、商品企画・技術開発・事業展開を一体で再設計し、成長に向けた取り組みを集中的に進める年と位置付けています。価値提供のあり方の転換、及び収益源の分散を進めることで、中長期的に安定した成長を実現するための基盤構築に取り組んでまいります。

② 利益を確保するための収益構造の再構築

米国における追加関税や為替変動などの外部要因は、当社の収益構造に大きな影響を及ぼしており、今後も高い不確実性を伴うものと認識しております。当社は、2025年に実施したリストラクチャリングや資産評価の見直しを通じて損益分岐点を引き下げ、外部環境の変化を織り込んだうえで利益を創出できる体制への転換を進めております。2026年以降は、この収益構造を前提に、外部環境の変動を織り込んだうえでも利益を確保できる、より筋肉質で持続可能な事業運営を確立することを最優先課題として取り組んでまいります。

(３) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は379,200千円であり、その主なものは金型・治具287,892千円であります。

(４) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（5）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分		第40期 2022年12月期	第41期 2023年12月期	第42期 2024年12月期	(当連結会計年度) 第43期 2025年12月期
売　上　高	(千円)	13,235,630	17,901,459	18,072,018	17,437,011
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	377,543	88,946	40,876	△1,728,030
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	88.36	20.64	9.41	△398.85
総　資　産	(千円)	13,650,031	19,260,271	20,087,876	18,743,778
純　資　産	(千円)	6,590,009	7,923,514	8,621,856	7,420,327
1株当たり純資産額	(円)	1,513.92	1,540.33	1,646.27	1,304.18

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分		第40期 2022年12月期	第41期 2023年12月期	第42期 2024年12月期	(当事業年度) 第43期 2025年12月期
売　上　高	(千円)	7,896,042	8,405,966	8,067,311	6,850,967
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	511,021	436,232	145,581	△310,941
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	119.60	101.23	33.50	△71.77
総　資　産	(千円)	9,566,049	12,408,179	12,650,041	12,603,913
純　資　産	(千円)	4,864,732	5,122,776	5,169,209	4,709,495
1株当たり純資産額	(円)	1,134.83	1,184.28	1,187.46	1,088.82

(注)　1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

（6）重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
Mogar Music S.r.l.	Euro101,490	51.0%	音楽機器販売事業
ZOOM North America, LLC	US$1,500,000	100.0%	音楽機器販売事業
株式会社フックアップ	12,000千円	100.0%	音楽機器販売事業
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH	Euro26,000	51.0%	音楽機器販売事業
Sound Service U.K. Limited	GBP100	51.0% (51.0%)	音楽機器販売事業

（注）　当社の出資比率の( )内は、間接所有による比率を内数で記載しております。

（7）主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業としております。

（8）主要な営業所等（2025年12月31日現在）

① 当社

本社　　東京都千代田区

② 子会社

Mogar Music S.r.l.　(本社：イタリア)
ZOOM North America, LLC　(本社：米国)
株式会社フックアップ　(本社：東京都台東区)
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH　(本社：ドイツ)
Sound Service U.K. Limited　(本社：イギリス)

（9）従業員の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
187名	13名減

（注） 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93名	6名減	39.7歳	9.8年

（注） 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

（10）主要な借入先（2025年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,035,318千円
株式会社三井住友銀行	1,799,305千円
株式会社みずほ銀行	1,798,148千円
三井住友信託銀行株式会社	624,128千円

（注） 1．企業集団としての主要な借入先を記載しております。
2．株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社の借入金残高には、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの残高1,995,370千円の一部が含まれております。

２．会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

（１）発行可能株式総数　15,800,000株

（２）発行済株式の総数　4,594,824株（自己株式269,497株を含む）

（３）株主数　3,123名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯島　雅宏	356,900株	8.25％
株式会社サウンドハウス	355,000	8.21
公益財団法人ズームグループ学術振興財団	350,000	8.09
莅戸　道人	318,200	7.36
Deutsche Bank AG, Frankfurt	306,500	7.09
松尾　泉	210,000	4.86
The Chase Manhattan Bank, N.A. London Special Account No.1	173,500	4.01
ズーム社員持株会	132,058	3.05
河野　達哉	61,800	1.43
山田　達三	61,400	1.42

（注）　当社は、自己株式269,497株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年３月30日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年３月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年４月25日付で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役、取締役ファウンダーである飯島雅宏氏を除く)３名に対し4,800株、取締役を兼務しない執行役員２名に対し3,200株の自己株式の処分を行っております。

（６）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2025年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	工　藤　俊　介	CEO、指名報酬委員会委員 株式会社フックアップ 取締役
取締役	河　野　達　哉	CTO
取締役	山　田　達　三	CFO Mogar Music S.r.l. Director ZOOM North America, LLC Manager 株式会社フックアップ 取締役 Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
取締役	飯　島　雅　宏	ファウンダー Mogar Music S.r.l. Director（President） ZOOM North America, LLC Manager 株式会社フックアップ 取締役 Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
取締役 (監査等委員)	横　山　和　樹	指名報酬委員会委員長 株式会社フックアップ 監査役 株式会社アクセルコンサルティング　代表取締役、税理士法人アクセル　代表社員、監査法人アクセル　代表社員、パラカ株式会社　社外取締役、公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	山　根　　　深	指名報酬委員会委員 税理士法人エーピーエス　代表社員　会長理事、公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	伊　藤　勝　彦	指名報酬委員会委員 株式会社安藤・間 社外取締役・監査等委員 ESTパートナーズ法律事務所　パートナー、弁護士

（注）
1．取締役横山和樹氏、山根深氏、及び伊藤勝彦氏は社外取締役であります。
2．取締役横山和樹氏及び山根深氏はそれぞれ公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の担当者を配置しており、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査担当者及び取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4．当社は、取締役横山和樹氏、山根深氏、及び伊藤勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

6．当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は次の２名であります。

氏名	職位
飯田　浩一	CSMO（Chief Sales & Marketing Officer）
岡本　秀雄	CPO　（Chief Production Officer）

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（４）取締役の報酬等

①　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、2023年３月28日開催の取締役会における業績連動金銭報酬制度の導入決議に基づく変更を経て、同方針は下記のとおりとなっております。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、a. 金銭報酬（基本報酬）、b. 業績連動金銭報酬（短期的なインセンティブ）、c. 非金銭報酬（中長期的なインセンティブ）により構成される。

また、社外取締役に対する報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監督する立場を考慮し、金銭報酬（基本報酬）のみとする。

a. 基本報酬の内容及び額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、取締役の職務・職責及び会社への貢献度等を総合的に勘案して決定する。

b. 業績連動金銭報酬の内容及び額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動金銭報酬は、業務執行取締役に対し連結営業利益（業績連動金銭報酬控除前）に２％を乗じた金額を、当該事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日から１ヵ月以内に支払う。なお、業績連動金銭報酬の上限は、各業務執行取締役につき30百万円とする。但し、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期利益、並びに単体の営業利益、当期利益の何れかが赤字となる場合には、業績連動金銭報酬の支給は行わない。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額１億円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年間12,800株以内（但し、第38回定時株主総会の決議日以降の日付を効力発生日とする普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

ロ．金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬の額の割合については、おおむね金銭報酬(基本報酬)50%、業績連動金銭報酬40%、非金銭報酬10%を目安に、各取締役の職務・職責を勘案し、取締役会にて決定する。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成して指名報酬委員会に対し諮問を行い、同委員会の助言・提言を得たうえで、事業年度の開始から３ヵ月以内に取締役会の決議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2015年６月12日開催の臨時株主総会において、年額２億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名です。また、当該報酬枠とは別枠で、2021年３月30日開催の第38回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は年額１億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は２名です。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2015年６月12日開催の臨時株主総会において、年額２千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			報酬等の額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	４名 (-名)	75,100千円 (-)	- (-)	6,357千円 (-)	81,457千円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	３名 (３名)	14,400千円 (14,400千円)	- (-)	- (-)	14,400千円 (14,400千円)
合計	７名	89,500千円	-	6,357千円	95,857千円

（注） １．非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

２．当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、（4）①に記載の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

３．業績連動報酬等の額の算定の基礎として連結営業利益を採用しております。当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画において連結営業利益を利益目標としており、中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能させるためであります。2025年12月期の業績連動報酬につきましては、連結営業利益等が赤字となり不支給基準に該当したため、対象取締役への支給は行っておりません。

（5）社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職先と当社の関係

取締役横山和樹氏は、株式会社アクセルコンサルティングの代表取締役、税理士法人アクセル及び監査法人アクセルの代表社員を兼務しており、パラカ株式会社の社外取締役であります。当社と上記法人との間には、特別な関係はありません。また、当社の100%子会社である株式会社フックアップの監査役を兼務しております。

取締役山根深氏は、税理士法人エーピーエスの代表社員 会長理事を兼務しております。当社と上記法人との間には、特別な関係はありません。

取締役伊藤勝彦氏は、ESTパートナーズ法律事務所のパートナー及び株式会社安藤・間の社外取締役・監査等委員を兼務しております。当社と上記法人との間には、特別な関係はありません。

②　主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	横山　和樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、会計監査、調査業務等を経験してきた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 また、事業部門監査を行う特定監査等委員として、原則として週に１日以上会社に出勤し、会社の重要会議に参加するほか業務監査を実施しております。
社外取締役	山根　　深	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、財務調査や税務業務等の豊富な経験に基づいた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	伊藤　勝彦	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に他社の社外役員や法務アドバイザリー業務等の豊富な経験に基づいた弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

（注）　1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、報酬等の額が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
3．会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が6,000千円あります。
4．当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（5）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止　３ヵ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

6．会社の体制及び方針

（1）職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

1．当社は、各取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保管及び管理する。

2．当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

②　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．取締役会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害対応、品質、輸出管理等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

2．当社及び当社子会社の事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「経営会議」において議題として設け、必要に応じて損失の危険に繋がる要素を回避する方策を決定する場とする。

3．内部監査担当は、各部門（当社子会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

③　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役会は月に１回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、連結ベースの中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

2．各部門においては、「業務分掌・職務権限規程」及び「組織規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

④　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

2．取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌・職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

3．コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員に対して報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

4．代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとする。

5．社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度を以って対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当企業集団」という。）における業務の適正を確保するための体制

1．当企業集団の経営については「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け、啓発できる体制を構築する。

2．当企業集団との利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。

⑥　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

1．監査等委員は、当社所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。

2．指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制

1．監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書類等の重要な文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

2．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

3．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

⑧　当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

　当社は、監査等委員会への報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨　当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

　監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2．監査等委員は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

3．監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び当社子会社においてコンプライアンスを重視した経営を行っていくため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めました。その適切な運用を図るために、関係会社を含め役員・社員にコンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスの重要性を周知しています。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社及び当社子会社で把握されたリスク情報については、週次で開催される経営会議にて内容が報告され、必要に応じて対応策が検討されております。

④ 内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

⑤ 指名報酬委員会

当社は、2023年３月16日の取締役会において、取締役の指名及び報酬等の決定について公平性や客観性を確保するため、諮問機関である指名報酬委員会を設置することを決議し、同日より活動を開始しております。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%以上を目安に減配なしの累進配当を実施する方針としており、この方針のもと、当事業年度の年間配当金は１株当たり32円の配当を予定しております。

また、当社は、期末の年１回において剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年６月30日の基準日をもって、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科　　　目	金　額	科　　　目	金　額
(資　産　の　部)		**(負　債　の　部)**	
流動資産	**14,656,341**	**流動負債**	**8,114,787**
現金及び預金	3,091,856	買掛金	1,488,567
受取手形及び売掛金	2,246,647	短期借入金	4,852,990
商品及び製品	7,791,950	１年内返済予定の長期借入金	474,891
原材料及び貯蔵品	810,317	リース債務	113,652
未収還付法人税等	184,117	未払金	595,123
未収入金	212,401	有償支給に係る負債	162,246
その他	347,629	未払法人税等	11,576
貸倒引当金	△28,578	賞与引当金	38,894
固定資産	**4,087,436**	製品保証引当金	43,153
有形固定資産	**1,501,251**	その他	333,692
建物及び構築物	46,958	**固定負債**	**3,208,662**
機械装置及び運搬具	12,090	長期借入金	2,042,075
工具、器具及び備品	486,359	リース債務	928,117
リース資産	894,112	退職給付に係る負債	188,037
建設仮勘定	61,730	繰延税金負債	50,432
無形固定資産	**1,957,770**	**負　債　合　計**	**11,323,450**
のれん	1,891,533	**(純 資 産 の 部)**	
その他	66,237	**株主資本**	**3,524,959**
投資その他の資産	**628,414**	**資本金**	**212,276**
投資有価証券	218,275	**資本剰余金**	**261,838**
繰延税金資産	287,556	**利益剰余金**	**3,333,817**
その他	122,583	**自己株式**	**△282,972**
		その他の包括利益累計額	**2,116,033**
		為替換算調整勘定	**2,113,424**
		退職給付に係る調整累計額	**2,608**
		非支配株主持分	**1,779,335**
		純　資　産　合　計	**7,420,327**
資　産　合　計	**18,743,778**	**負債・純資産合計**	**18,743,778**

連結損益計算書

(自2025年１月１日　至2025年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**17,437,011**
売上原価		**10,966,007**
売上総利益		**6,471,003**
販売費及び一般管理費		**6,527,963**
営業損失		**56,959**
営業外収益		
受取利息	37,768	
受取補償金	29,328	
その他	17,947	**85,044**
営業外費用		
支払利息	125,061	
為替差損	132,204	
その他	1,895	**259,162**
経常損失		**231,076**
特別利益		
固定資産売却益	523	**523**
特別損失		
減損損失	862,626	
固定資産除却損	158	
事業構造改善費用	128,003	**990,788**
税金等調整前当期純損失		**1,221,342**
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	241,911	
法人税等調整額	125,561	**367,472**
当期純損失		**1,588,815**
非支配株主に帰属する当期純利益		**139,214**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,728,030**

連結株主資本等変動計算書

(自2025年１月１日　至2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年１月１日残高	212,276	261,838	5,208,159	△280,511	5,401,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△134,947		△134,947
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,728,030		△1,728,030
自己株式の取得				△35,612	△35,612
自己株式の処分		△11,363		33,151	21,787
自己株式処分差損の振替		11,363	△11,363		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△1,874,341	△2,461	△1,876,803
2025年12月31日残高	212,276	261,838	3,333,817	△282,972	3,524,959

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年１月１日残高	1,763,741	965	1,764,706	1,455,387	8,621,856
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△134,947
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,728,030
自己株式の取得					△35,612
自己株式の処分					21,787
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額)	349,683	1,642	351,326	323,948	675,274
連結会計年度中の変動額合計	349,683	1,642	351,326	323,948	△1,201,528
2025年12月31日残高	2,113,424	2,608	2,116,033	1,779,335	7,420,327

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　　　　　　　　　5社

連結子会社の名称：Mogar Music S.r.l.
ZOOM North America, LLC
株式会社フックアップ
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH
Sound Service U.K. Limited

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：ZOOM HK LTD
東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司
Instamic AB
Instamic, Inc

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　　－社

（2）持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称：ZOOM HK LTD
東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司
Instamic AB
Instamic, Inc

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（2）重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～24年
機械装置及び運搬具	6年～9年
工具、器具及び備品	4年～15年
リース資産	5年～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年～10年
ソフトウェア（自社利用）	5年（社内における利用可能期間）

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

（4）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を行っております。
当社及び国内連結子会社の製品の販売については、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し主に着荷時に、輸出販売においては主にインコタームズのFOB条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時(船積み時)に収益を認識しております。

海外連結子会社の製品の販売については、主に製品の出荷時に収益を認識しております。
また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（5）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

① 収益の分解

当社グループは、音楽用電子機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

・残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

1．のれんの評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,891,533千円
のれんの減損損失	811,598千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、株式（持分）取得時の被取得企業の事業計画に基づき算定された超過収益力をのれんとして計上しており、効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。のれんの減損については、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失認識の要否を判定しております。

当社は、子会社の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、当連結会計年度において、子会社Zoom North America, LLC（以下、ZNA）ののれんについては、直近の経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しており、使用価値はゼロとして算定しております。

② 算出に用いた主な仮定

事業計画の算出に用いた主な仮定は売上高及び売上総利益率であり、各対象会社の直近の損益実績や需要動向、経営環境等を踏まえ算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各社の事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 2,595,957千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（連結損益計算書に関する注記）

（減損損失）

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。主な内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
当社 （東京都千代田区）	事業用資産	工具、器具及び備品	27,416千円
	その他	のれん	811,598千円
ZNA （アメリカ ニューヨーク州）	事業用資産	建物附属設備	5,923千円
		工具、器具及び備品	4,966千円
		リース資産	12,197千円
		ソフトウェア	524千円

（経緯及び減損損失の算定方法）

当連結会計年度において、経営環境の悪化、当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の単位を会社単位として設定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（株）	4,594,824	−	−	4,594,824
自己株式				
普通株式（株）	241,663	58,434	30,600	269,497

（注）１．自己株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得及び信託方式による市場買付によるものであります。
２．自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月27日定時株主総会	普通株式	134,947	31	2024年12月31日	2025年３月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年３月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当額の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年３月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,410	32	2025年12月31日	2026年３月27日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金を、自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金及び未収入金については為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金については為替の変動リスクに晒されております。短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金は子会社持分の取得資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に関するリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールス＆マーケティングディヴィジョンが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、ドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう調整することにより、為替リスクを管理しております。また、当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部、為替予約を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引については、為替リスク管理規程に従いアカウンティンググループが取引、記帳及び契約先と残高照会等を行っております。取引実績は月次で経営会議、半年毎に取締役会で報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額218,275千円)は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1） 長期借入金（1年内含む）	2,516,966	2,543,837	26,871
（2） リース債務（1年内含む）	1,041,769	889,701	△152,067
負債計	3,558,736	3,433,539	△125,196
デリバティブ取引	△8,975	△8,975	−

（注）市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	218,275

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引 通貨関連	－	△8,975	－	△8,975

(２)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	2,543,837	－	2,543,837
リース債務	－	889,701	－	889,701

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引
　為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金
　長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務
　リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,304円18銭
１株当たり当期純損失	398円85銭

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,269,559**	**流動負債**	**5,898,968**
現金及び預金	825,740	買掛金	830,955
受取手形及び売掛金	1,313,209	短期借入金	4,300,000
商品及び製品	3,143,139	1年内返済予定の長期借入金	413,280
原材料及び貯蔵品	642,333	未払金	212,595
未収入金	195,123	未払費用	31,971
前払費用	62,463	未払法人税等	4,556
その他	87,548	前受金	9,303
		賞与引当金	32,394
固定資産	**6,334,353**	製品保証引当金	36,579
有形固定資産	**576,713**	その他	27,332
建物	25,178	**固定負債**	**1,995,450**
機械及び装置	7,960	長期借入金	1,995,450
工具、器具及び備品	481,844	**負債合計**	**7,894,418**
建設仮勘定	61,730	(純資産の部)	
無形固定資産	**22,747**	**株主資本**	**4,709,495**
ソフトウェア	22,410	**資本金**	**212,276**
その他	337	**資本剰余金**	**261,838**
投資その他の資産	**5,734,892**	資本準備金	261,838
関係会社株式	5,339,150	**利益剰余金**	**4,518,353**
出資金	1,510	利益準備金	6,400
長期前払費用	37,512	その他利益剰余金	4,511,953
繰延税金資産	293,363	別途積立金	5,000
その他	63,355	繰越利益剰余金	4,506,953
		自己株式	**△282,972**
		純資産合計	**4,709,495**
資産合計	**12,603,913**	**負債・純資産合計**	**12,603,913**

損　益　計　算　書

(自2025年１月１日　至2025年12月31日)

(単位：千円)

科　　　目	金　　額	
売上高		**6,850,967**
売上原価		**4,727,355**
売上総利益		**2,123,611**
販売費及び一般管理費		**2,435,417**
営業損失		**311,805**
営業外収益		
受取利息	1,077	
受取配当金	74,284	
その他	3,898	**79,260**
営業外費用		
支払利息	70,173	
為替差損	18,528	
その他	840	**89,543**
経常損失		**322,087**
特別損失		
減損損失	27,416	
固定資産除却損	158	
事業構造改善費用	128,003	**155,579**
税引前当期純損失		**477,667**
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	472	
法人税等調整額	△167,198	**△166,726**
当期純損失		**310,941**

株主資本等変動計算書

(自2025年１月１日　至2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年１月１日残高	212,276	261,838	−	261,838	6,400	5,000	4,964,206	4,975,606
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△134,947	△134,947
当期純損失(△)							△310,941	△310,941
自己株式の取得								
自己株式の処分			△11,363	△11,363				
自己株式処分差損の振替			11,363	11,363			△11,363	△11,363
事業年度中の変動額合計	−	−	−	−	−	−	△457,252	△457,252
2025年12月31日残高	212,276	261,838	−	261,838	6,400	5,000	4,506,953	4,518,353

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2025年１月１日残高	△280,511	5,169,209	5,169,209
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△134,947	△134,947
当期純損失(△)		△310,941	△310,941
自己株式の取得	△35,612	△35,612	△35,612
自己株式の処分	33,151	21,787	21,787
自己株式処分差損の振替		−	−
事業年度中の変動額合計	△2,461	△459,714	△459,714
2025年12月31日残高	△282,972	4,709,495	4,709,495

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～24年
機械及び装置	6年～9年
工具、器具及び備品	4年～14年

（2）無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）	5年（社内における利用可能期間）

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、音楽用電子機器の開発及び販売を行っております。

当社の製品の販売については、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し主に着荷時に、輸出販売においては主にインコタームズのFOB条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時(船積み時)に収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

（３）製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

・収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

（その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

（会計上の見積りに関する注記）

1．関係会社株式の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　　　5,339,150千円（うち、ZNA 1,620,911千円）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

関係会社株式は全て非上場株式であり、市場価額のない株式等であることから取得原価を資産計上しております。関係会社株式は、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合は、当該関係会社の財政状態の回復可能性を検討し、減損損失認識の要否を判断しております。

なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。

② 算出に用いた主な仮定

財政状態の回復可能性の検討にあたっては、当該関係会社の事業計画を利用しており、事業計画の作成にあたり用いた主な仮定は売上高及び売上総利益率であり、各対象会社の直近の損益実績や需要動向、経営環境を踏まえ算定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

各社の事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　　　　1,546,041千円

　　有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2．保証債務

　　Mogar Music S.r.l.の下記の取引に関する債務保証

　　　金融機関からの借入　　　　　　　　552,990 千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

　　短期金銭債権　　　　　　　　　　　997,665千円

　　短期金銭債務　　　　　　　　　　　　7,756千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

　　営業取引による取引高

　　　売上高　　　　　　　　　　　　4,370,847千円

　　　売上原価　　　　　　　　　　　　90,250千円

　　　販売費及び一般管理費　　　　　　339,094千円

　　営業取引以外の取引による取引高　　　74,284千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

　　普通株式　　　　269,497株

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	163,653千円
棚卸資産評価損	57,963
株式報酬費用	35,350
賞与引当金	11,288
製品保証引当金	11,200
その他	13,907
繰延税金資産合計	293,363

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

2025年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が成立したことに伴い、2027年１月１日以後開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これにより、2027年１月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.52％に変更しております。

なお、当該税率変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	Mogar Music S.r.l.	所有 直接51％	業務委託 当社製品の販売 債務保証 役員の兼務	債務保証（注１） 製品の販売（注２）	552,990 693,954	売掛金	147,761
	ZOOM North America, LLC	所有 直接100％	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売（注２）	2,472,875	売掛金	655,793
	Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH	所有 直接51％	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売（注２）	910,476	売掛金	139,356
	株式会社フックアップ	所有 直接100％	配当の受取 役員の兼務	配当の受取	74,284	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．Mogar Music S.r.l.の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

２．市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　1,088円82銭

１株当たり当期純損失　　71円77銭

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社　ズ　ー　ム
　取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　上　卓　哉
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　大　介

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ズームの2025年１月１日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社　ズ　ー　ム
　取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　上　卓　哉
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　大　介

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ズームの2025年１月１日から2025年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

　当監査等委員会は、2025年１月１日から2025年12月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

　監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

　以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社ズーム　監査等委員会

監査等委員　横山　和樹　印

監査等委員　山根　　深　印

監査等委員　伊藤　勝彦　印

（注）　監査等委員横山和樹、山根深及び伊藤勝彦は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　　場：	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地　御茶ノ水ソラシティ１階 ソラシティカンファレンスセンター　Ｒｏｏｍ Ｂ
電　　話：	03−6206−4855
交　　通：	JR中央線・総武線御茶ノ水駅　聖橋口　徒歩１分 地下鉄千代田線新御茶ノ水駅　出口Ｂ２　直通 地下鉄丸ノ内線御茶ノ水駅　出口１　徒歩４分

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。